

## 平成27年度

## 日吉台学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
1	継	<p>湧水対策について            昨年、4丁目27組の裏山（28街区、私有地）法面の土砂流出、隣接家屋への湧水の対策をお願いしました。昨年は全く何の回答も得られませんでした。</p> <p>一方、湧水の状況は徐々に悪化傾向にあると言わざるを得ません。今年、「地滑り対策協議会」において、今年度調査予定との報告を受けておりましたが、近接住民の不安は極めて大きなものとなっています。早急に自治会・該当住居への説明と対策を講じていただきますよう、日吉台自治連合会として強く要望します。</p>	<p>田園づくり            振興課            道路管理課</p> <p>滋賀県            農村振興課            （直接提出）</p>	<p>当該地は私有地であり、ご要望の内容については、土地所有者の維持管理行為と考えます。</p> <p>なお、この区域は地すべり防止区域内のため、ご指摘の現象が地すべり現象に起因するものかどうかを、滋賀県において調査されましたが、現在のところ地すべりの兆候は見られないものであります。今後も引き続き観測を続行されるよう要望してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【田園づくり振興課】</p> <p>大津市所管の土地（道路敷）ではございませんので対応できません。</p> <p style="text-align: right;">【道路管理課】</p>	1
2	新	<p>団地内歩道の整備について            高齢化率（42.1%）の非常に高い日吉台地域ではシニアカーの利用が目立つようになってきたし、今後も増加が予想される。</p> <p>また、この車は道路交通法で歩行者と同様の扱いとなっており、歩道走行が義務づけられている。</p> <p>しかし、団地内の歩道は交差点で段差があり乗り入れが困難である。</p> <p>加えて、歩道上もガレージから車道に出るための勾配がとってあり、横へ転倒する危険があり安全走行に不安がある。これらの解消のため団地内歩道の整備をお願いします。</p>	道路管理課	<p>著しい段差がある箇所については、補修を検討いたします。</p> <p>しかし、ガレージ等の宅内からの乗り入れ箇所については、歩道をフラットにすると乗り入れに影響が出ますので現状でご了承ください。</p>	2

自治会名 日吉台学区自治連合会

## 平成27年度

## 日吉台学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
3	新	<p>防災スピーカーの設置について</p> <p>昨年の台風18号の襲来の際に発令された「特別警報」等が今後ともいつ出されるかも分からないなど、日本も地球環境規模での想定不可能な気象状況に置かれてきたといっても過言では、ありません。</p> <p>そのような非常時に市内で第2位の高齢化率（42.1%）である日吉台学区においては、避難勧告や避難指示に対する情報を素早く住民に周知をさせる必要がある。</p> <p>そのため学区全体に防災スピーカーを整備することが急務と考えますので、設置を是非ともお願いします。</p>	危機・防災対策課	<p>防災スピーカーの設置については、災害時における有効な情報伝達手段の一つと考えておりますが、台風や土砂災害のような風水害時には音声が届かにくいという点があることを踏まえ、現在のところ導入することは考えておりませんが、より有効な情報伝達方法について、他都市の状況や技術革新等を注視し、調査、検討を行っております。</p> <p>なお、本市では、地域住民への情報伝達については、テレビやラジオによる広報、広報車等による現場広報、支所を通じた地元連絡、消防団等による戸別訪問に加え、本市ホームページ、ヤフーのトップページへの掲載、Facebook・ヤフーブログ・LINE・Twitterの活用、携帯3社が運用している緊急速報メールや登録制防災メールの配信等、様々な方法で実施しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	3

自治会名 日吉台学区自治連合会

## 平成27年度

## 日吉台学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
4	新	足洗川にホタルが戻る河川について 足洗川は、以前ホタルが飛び交う綺麗な川であった。住民参加による環境整備をしていく上でも、まずは河床の土を取り除くなどの改良工事を実施していただき、足洗川に、もういちどホタルが戻る河川にさせていただくよう、お願いします。	大津土木事務所 河川砂防課 (直接提出)		4
5	新	害獣駆除について 日吉台及びその周辺山側、特に千野三丁目から坂本八丁目にかけて害獣被害が多発している為、至急、害獣駆除(特に猪、鹿、猿)実施をお願いします。周辺の農地はもちろん今春日吉台三丁目西第6公園に猪が出没し、児童が追い回され、大人数人が怪我をした人的被害もある。 また学区内及び周辺生活道路に鹿及び猪が出没し、車と遭遇している。 更に猿の群れが頻繁に団地近くに出没し、農作物被害が甚大である。 このままでは野生動物が人間の生活エリアまで頻繁に出没し、多大なる被害と危険が予想される。 現在、市に於いては「滋賀県西部・南部地域鳥獣被害防止計画」に基づいた対応をされている。但し、捕獲檻、花火、爆竹、追い払い等の対策案が示されているが、一時的なもので殆ど、その効果はない。 そこで銃器による捕獲と脅しを行うことの方が動物的本能の見地から効果的と考える。又、県の「鳥獣保護区指定」についても県と調整の上、保護指定手続きだけでなく、現在の動物の個体数、適正な単位面積当たりの生息個体数、増え過ぎている動物の駆除数(26年度の駆除実績)、駆除対策等を住民の意見を聞きながら対応されることをお願いします。	鳥獣害対策室	鳥獣害対策については、近年、猿、鹿、猪等による農作物被害や生活環境被害が増加する中、予算を拡充し、地元猟友会の協力を得て銃器や捕獲檻による駆除を強化しております。 また、被害の著しい地域を中心に捕獲檻を設置・貸出する等、個体数を削減することにより、被害の軽減に努めております。 平成26年度においてはシカ1,719頭イノシシ501頭二ホンザル74頭を捕獲し、国が掲げる10年間で半減を目標に事業を進めています。 しかし、銃器にかかる諸法令の制約から住宅地周辺での銃器捕獲が困難であるため、箱わなによる捕獲が重要であり、その設置及び管理について地元自治会のご理解とご協力お願いいたします。	5

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

自治会名 日吉台学区自治連合会

次のページは滋賀県・農村振興課への提出分

## 平成26年度 日吉台学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面
1	継	<p>湧水対策について            昨年、4丁目27組の裏山(28街区、私有地)法面の土砂流出、隣接家屋への湧水の対策をお願いしました。昨年は全く何の回答も得られませんでした。</p> <p>一方、湧水の状況は徐々に悪化傾向にあると言わざるを得ません。今年、「地滑り対策協議会」において、今年度調査予定との報告を受けておりましたが、近接住民の不安は極めて大きなものとなっています。早急に自治会・該当住居への説明と対策を講じていただきますよう、日吉台自治連合会として強く要望します。</p>	滋賀県 農村振興課 田園づくり 振興課 道路管理課		1

自治会名 日吉台学区自治連合会

次のページは国土交通省への提出分

平成27年度 日吉台一丁目南自治会要望書及び回答書

番号	新・継続 経過の 説明	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面 写真
1	継続 経過の 説明	<p>昭和55年、湖西道路の排ガス等の問題を心配する有志による対策委員会が設置され、日吉台一丁目自治会と道路公団とで話し合いの結果、「騒音・排ガス対策・美観」の観点から防護壁と樹木にすることに決定した。樹木の剪定は2年に一度と聞いている。</p> <p>その後、30年以上が経過し樹木も立派に成長し、鬱蒼としてきたため昨年（26年度）に一部住人が独断で樹木の伐採を所管するに国土交通省に依頼し実行された。</p> <p>このことに危機感を抱いた住民の要望で直ちに緊急集会がもたれた。</p> <p>その時の緊急集会における意見は、</p> <p>(1)鬱蒼としてきているのは事実であり、伐採はありがたいがあまりにも低く切りすぎている。</p> <p>(2)騒音がうるさくなった。</p> <p>(3)美観も考慮した植林を至急にしてほしいなど、伐採で迷惑を被っている声が圧倒的であり、伐採を支持する声は全くもってなかった。</p> <p>今後この件に関しては、「住民の要望を聞き、自治会を通して自治会長と自治連合会長の連名にて所管の国土交通省に伝える」ことを確認し、国土交通省も了承された。</p>	国土交通省 滋賀国道 事務所 堅田出張所	/	1
	今年度の経過	<p>(1)平成27年6月3日には今年度の自治会要望をまとめるため回覧にて記入用紙を会員にまわした。</p> <p>(2)6月27日の組長会で、湖西道路の樹木剪定の要望はあがってこなかった。</p> <p>(3)しかし、その後になって住民の4名のグループと他の住民の2名のグループが別々の連名にて、2通の要望書（どちらも自治会員と非自治会員を含む）が自治会長宅に届けられた。</p> <p>内容は、1通は「仮設防音壁（3m）の高さで樹木の先端を揃えてほしい。」との要望であり、他のもう1通は、「大屋根の少し上で剪定してほしい。」</p> <p>と、バラバラな内容になっており、個人プレー、個人のエゴ以外の何物でもない一貫性の無い要望であった。</p> <p>自治会としては、昨年の「確認」に基づいて要望を出すことにしており、このルールを無視した要望は受け入れがたい。</p>		/	

		<p>しかしながら高くそびえ立つ樹木は、なんとか剪定をお願いしたいのも事実である。</p> <p>現在では森となった樹木が住民のお荷物では無く、美観・景観、防音、排ガス対策として成長した樹木をどのように維持してもらうのかを国道事務所にきっちりと要望していきたい、それが要望の「基本スタンス」とすると考えている。</p>			
27年度 の 要望 分		<p>昭和55年、湖西道路の排ガス等の問題を心配する有志による「対策委員会」が設置され、日吉台一丁目自治会と道路公団とで話し合いの結果、「騒音・排ガス対策・美観」の観点から防護壁と樹木にすることに決定して以来、今日で30余年が経過し、当初の住民の願いどおりの森に成長したが、樹木が高くそびえ鬱蒼としてきたことも事実である。</p> <p>そこで、(1)高くそびえ立つ樹木の剪定に際して、騒音・排気ガス対策に有効な樹木の高さは何mが適当かを全国の例を参考に回答いただきたい。</p> <p>※昨年假設された3mの防音壁でも騒音がうるさくなったとの声が道路から離れた住宅の住民からも聞かれる。</p> <p>(2)一方で、高層化した樹木の剪定をお願いします。</p> <p>ただし、(1)での適切な高さに揃えて剪定していただく場合、高さや剪定期間について各自治会へ事前に必ず連絡をお願いします。</p> <p>(3)道路近くの住宅は特に落ち葉や湿気による害虫の駆除などの処理をおこなわねばならないため、随時に下草を刈るなど風通しを良くするなど環境の保全をお願いします。</p> <p>以上の要望について、よろしくをお願いします。</p>			

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

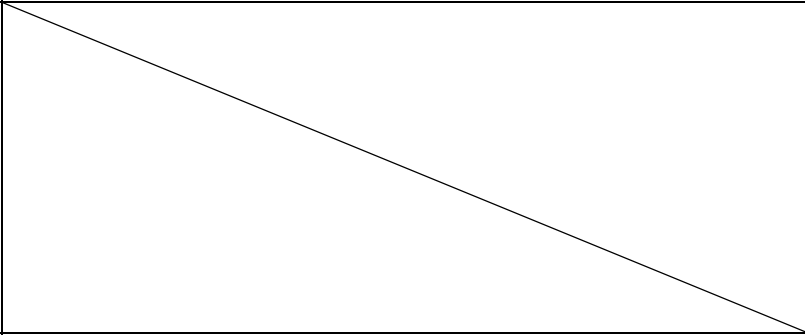
自治会名 日吉台学区自治連合会



次のページは大津土木事務所へ提出分

平成27年度

日吉台学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	写真 図面
1	新	<p>足洗川にホタルが戻る河川について                      足洗川は、以前ホタルが飛び交う綺麗な川であった。住民参加による環境整備をしていく上でも、まずは河床の土を取り除くなどの改良工事を実施していただき、足洗川に、もういちどホタルが戻る河川にさせていただくよう、お願いします。</p>	<p>大津土木事務所                      河川砂防課</p>		1

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

自治会名 日吉台学区自治連合会